

燕・弥彦総合事務組合告示第31号

一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び燕・弥彦総合事務組合財務規則（平成24年規則第1号）第124条第1項の規定により一般競争入札を実施します。

令和2年6月12日

燕・弥彦総合事務組合
管理者 燕市長 鈴木 力

1. 入札に付する事項

- (1) 委託名 道金浄水場及び吉田浄水場汚泥運搬・処分業務委託
- (2) 委託場所 燕市道金（道金浄水場内）、燕市吉田西太田（吉田浄水場内）地内
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和3年3月10日まで
- (4) 委託内容 浄水汚泥運搬・処分
予定数量 約1,050トン
- (5) 最低制限価格 設定しない。

2. 契約条項を示す場所及び日時に関する事項等

- (1) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和2年6月12日（金）から令和2年7月15日（水）まで
燕・弥彦総合事務組合ホームページでダウンロードすること。
- (2) 契約条項を示す場所
(1) に同じ

3. 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 入札場所 燕・弥彦総合事務組合防災センター1階コミュニティルーム
- (2) 入札日時 令和2年7月15日（水）午後2時

4. 入札に参加する者に必要な資格事項

この入札に参加できる者は、単独の事業者又は共同グループとし、以下の要件を満たすものとする。

(1) 入札する者の構成

入札する者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律137号）（以下「廃棄物処理法」という。）に基づく産業廃棄物（種類：汚泥）の収集運搬業及び処分業について必要な許可を有する者により構成される共同グループ又は収集運搬業及び処分業の両方

の許可を有する単独の事業者とする。

- (2) 単独の事業者及び共同グループの構成員共通の要件
入札説明書による。

5. 入札に関する事項

- (1) この入札は、1 (3) に掲げる期間における予定数量の総価により行う。
(2) 落札者の決定は最低価格落札入札方式をもって行う。
(3) 入札保証金 免除する。
(4) 契約保証金 免除する。(燕・弥彦総合事務組合財務規則(平成24年燕・弥彦総合事務組合規則第1号)第127条第4項第7号に定めるところによる。)
(5) その他 入札説明書による。

6. 入札参加申し込み

- (1) 提出期限 令和2年7月2日(木)午後4時(必着)までに8に持参または郵送により提出すること。
(2) 添付資料 入札説明書による。
(3) 確認結果 令和2年7月7日(火)までに電子メール又はファックスにより通知する。

7. その他

- (1) この公告に定めるもののほか、入札の実施については、燕・弥彦総合事務組合財務規則等の関連する法令及び規則等に定めるところによる。
(2) その他 入札説明書による

8. 問い合わせ先

〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首 408 番地 1

燕・弥彦総合事務組合 総務消防局 総務課 財政係

TEL 0256-92-1210 FAX 0256-92-1129

Email jimukyoku@tysogo.jp